



# くらしのひろば

No.387

(2021年秋号)

黄金の國、  
いわて。

令和4年4月1日から18歳で成人となります

変わること、変わらないことは何でしょう？

18歳からできること	20歳が維持されるもの
親などの同意なしでの契約	喫煙年齢／飲酒年齢
クレジットカードの作成	公営ギャンブル
結婚（男女共に18歳に統一）	国民年金の加入義務
公認会計士資格・医師免許等の取得	大型・中型免許の取得年齢
10年有効パスポートの取得	養子をとることができる年齢
性別の取扱いの変更申し立て など	船長および機関長の年齢
	猟銃の所持の許可 など

消費者トラブルに遭わないために注意しよう！

未成年者が法定代理人（親など）の同意を得ずに契約した場合は、原則として契約を取り消すこと（未成年者取消権）ができます。

成人（18歳）になると一人で有効な契約ができますが、一方的に取り消すことはできません。

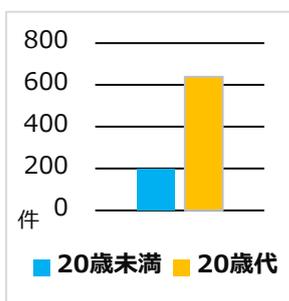
クレジットカードをつくる  
アパートを借りる  
新しいスマホを買う  
ローンを組んで車を買う

契約書がなくても契約は成立します。

日々の買い物も契約です。

契約内容は事前によく確認し、支払いは可能か、本当に必要な契約かをよく考え、責任を持って契約しましょう。

若者をターゲットにした悪質商法にも注意!!



令和2年度、県内の消費生活センターに寄せられた消費生活相談のうち、20歳未満は199件、20歳代は639件と、成人前と後では約3.2倍増加しています。

社会経験の少ない若者を狙った悪質な業者には十分注意しましょう！



若者に多いトラブル！キーワードは  
「お金」と「美」！

数量限定 オススメ！ お得 今だけ！

## 狙われる!? 18歳 19歳の新成人



『簡単に稼げる副業』という広告を見て、入会金 8,000 円を振り込み登録した。送られてきた URL をクリックすると、フリマアプリで不用品を出品したり、購入したものを転売したりするなどの内容だった。

まったく儲からないので、辞めると言ったら、月額の会費 12,000 円×6 カ月+延滞料で、計 80,000 円を請求された！

『今だけ 980 円!』という抑毛クリームを 1 回だけのつもりで注文した。届いてみたら計 6 回の定期購入が条件で総額は 38,000 円であることが分かった。

高校生なので支払えないと、未成年者契約の取り消しを申し出た。ところが、「申し込みの際に、『親の承諾を得て申し込む』という利用規約に同意しているため、解約できない」と言われた！



『全身脱毛 初回 1,000 円』というエステのクーポン券があったので、話を聞こうと入店したら、「顔・全身脱毛 30 万円コースが本日限りのキャンペーン価格！」など、しつこく勧誘された。「リボ払いにすれば大丈夫」と思って、クレジットカードで契約したが、家に帰り冷静になったら、高額な契約をしてしまったと後悔している。

インターネットの広告や、SNS やマッチングアプリなどで知り合った人をきっかけとしたトラブルが多く発生しています。

親しい人からの誘いでも、必要がなければきっぱり断りましょう。

クーリング・オフや消費者契約法<sup>(注)</sup>など、消費者の味方となる知識を身に付けましょう。

困ったらひとりで悩まず、相談しましょう！

(注) 不当な勧誘による契約の取り消しや不当な契約条項の無効等

【県民生活センター消費生活相談電話】 019-624-2209

平日 9:00~17:30 / 土日 10:00~16:00



消費者ホットライン 188 (いやや)

お近くの消費生活センターや相談窓口につながります

## ★★消費者トラブルホットライン『まてふおん』★★

若者の消費者トラブルを防止・解決するため、専門知識を有する弁護士から、直接助言を受けることができる専用の相談電話です。

若者専用

【まてふおん専用電話】019-625-5250

開催日 毎月2回、第1、第3木曜日

時間 16:30~18:00



## ★★電子レンジから出火!?★★

加熱しすぎやあやまった使い方、庫内の汚れが原因で、火災や火傷などの事故が発生しています。

加熱しすぎに注意	あやまった使い方
あんまんなどの高温になりやすいもの フライなど油が付いているもの サツマイモなど水分の少ないもの 少量（100g未満）のもの	レンジ不可の容器を使用 膜や殻付きもの（卵、たらこなど）を加熱 金属を含む容器などを使用 庫内が汚れたまま使用



使用上の注意やお手入れのしかたを取扱説明書で事前に確認しましょう。

庫内で発火した時は、扉を開けず、すぐにスイッチを切って電源プラグを抜き、火が消えるのを待ちましょう。

## ★★初心者マークの罰則知っていますか?★★

初心者マークや若葉マークと呼ばれる初心運転者標識は、普通自動車免許を受けてから1年間の表示が義務付けられており、**表示しないと反則金4,000円、行政処分点数1点が科せられます。**

また、この初心運転者標識を付けている車に対して、「幅よせ」や「割込み」をした場合、**道路交通法違反で罰金と違反点数が科せられます。**

運転初心者は、慣れない状況に遭遇し焦ることがあります。

自分を守るためにも初心者マークを付けましょう。

県民生活センターでは、自転車事故を含めた交通事故に遭われた方の保険請求・示談の進め方などについて相談を受け付けています。



【県民生活センター交通事故相談電話】019-624-2244

平日 9:00~17:30

## ★★令和2年度岩手県における消費生活相談の概要★★

令和2年度に岩手県内の消費生活センターに寄せられた消費生活相談は9,563件で、前年度と比べ**55件増加**しています。（うち**30歳未満**の相談は838件で、前年度と比べ**35件増加**）

**若年層の特徴として、インターネットやSNSをきっかけ**とする相談が多く、20歳未満ではオンラインゲームなどに関する相談、20歳代では借金やアパートの賃貸契約などに関する相談が多く寄せられています。

また、**化粧品や健康食品**などに関する相談は幅広い年代で増加しています。

## ★★令和3年度若年者の消費者トラブル110番週間★★

若年者の消費生活トラブル相談を強化するため、県内の消費生活センターでは、**若年者の消費者トラブル110番週間**を令和4年1月17日（月）～21日（金）に実施します。

「ひさしぶりに会った友達に仮想通貨の購入を勧められたけど、ホントかな？」

「バイトの収入が減ったので簡単に儲かるという副業サイトに登録したが、全然儲からない」  
まずは、**188(いやや)に相談**しましょう！お近くの消費生活相談窓口につながります。

## ★★多重債務弁護士相談★★

借金の問題を抱えている方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。

**ひとりで悩まず、まずは相談**しましょう！

事前予約制ですので、予約状況等については右記開催場所にお問い合わせください。

大船渡市消費生活センター
久慈市消費生活センター
遠野市消費生活センター
一関市消費生活センター
釜石市消費生活センター
二戸消費生活センター
奥州市役所総合相談室
岩手県立県民生活センター

まてのすけ Twitter



まてのすけ Facebook



### 地図

#### バス停

- ① 啄木新婚の家口
- ② 商工中金前
- ③ 大通三丁目



岩手県立県民生活センター

岩手県盛岡市中央通 3-10-2

TEL:019-624-2586（事務専用）

**※年末年始・祝日休み**

1Fの展示コーナーにはセンターで実施した商品テストの結果や消費生活相談に関する情報を展示しています。

また、消費生活トラブル防止啓発についてのDVD やかるたの貸出も行っています。

お気軽にお立ち寄りください。